

令和8年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年9月29日（火曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時31分
- 2 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 小池智司
委員 谷島大
委員 岩鉄由美
委員 湯本華奈子
委員 莪山知奈美
- 4 出席職員 教育総務部長 池田直隆
教育総務部次長 山内正博
教育総務部法務監 菊地智大
学校教育部長 武田直美
学校教育部次長 中澤真治
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田崎守
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 松崎まり子
教育総務部 図書館長 新井英希
教育総務部 スポーツ振興課副主幹 長澤和史
学校教育部 学校保健課長 田口倫秀
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 續橋拓也
- 5 傍聴人 3人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第64号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第65号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第66号 令和9年度当初教職員人事異動方針について

議案第67号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第68号 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について

日程第5 協議

協議事項1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

協議事項2 上尾市立平方北小学校の再編に係る諮問について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和8年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項2 令和8年8月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

（西倉剛 教育長）ただ今から、令和8年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日、栗原スポーツ振興課長が、所用により、出席できません。代理で、長澤 スポーツ振興課副主幹が出席いたしますので、ご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

（杉木直也 教育総務課長）3人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

（西倉剛 教育長）傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

（西倉剛 教育長）傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

日程第2 8月定例会会議録の承認

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第2 8月定例会会議録の承認」についてでございます。8月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）意義がないものと認め、8月定例会会議録については、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。

（谷島大 委員）はい。

日程第4 議案の審議

（西倉剛 教育長）続きまして、「日程第4 議案の審議」です。
本日は5件の議案が提出されております。

それでは「議案第 6 4 号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

（池田直隆 教育総務部長）議案第 6 4 号につきましては、新井 図書館長が説明申し上げます。

（新井英希 図書館長）恐れ入りますが、議案書の 1 ページをお願いします。「議案第 6 4 号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、ページの下段のとおり、まるひろ上尾 S C 内に上尾市図書館上尾駅前分館を移転し、休館日及び利用時間を変更することに伴い、上尾市図書館規則の一部改正を行いたいのので、提出するものでございます。改正の内容でございますが、上尾市図書館上尾駅前分館について休館日につきましては、これまで月曜日、12 月 28 日から 1 月 4 日、特別整理期間としていましたところ、このほかに「館長が定める日」を追加し、利用時間につきましては、これまで曜日に応じて定めておりましたが、曜日にかかわらず、一律午前 10 時から午後 8 時とし、住所につきましては、これまでプラザ館の住所である上尾市柏座一丁目 1 番 15 号であったところ、まるひろ上尾 S C の住所である上尾市宮本町 1 番 1 号に改めるものでございます。なお、施行日は、令和 9 年 3 月 23 日としており、この日付が駅前分館のオープン日となります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（西倉剛 教育長）議案第 6 4 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第 6 4 号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第 6 5 号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

（武田直美 学校教育部長）議案第 6 5 号につきましては、勝 学務課長が説明申し上げます。

（勝 雄一 学務課長）「議案第 6 5 号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則が施行されたことに伴い、上尾市立小・中学校職員服務規程の一部改正のため、この案を提出するものでございます。恐れ入りますが、別冊議案資料の 4 ページ目をご覧くださいと思います。具体的な改正部分でございますが、第 7 号様式の 15（第 17 条の 12 関係）の下段、（注）の 3 の文中にある「シニア海外ボランティア」を「シニア海外協力隊」に改正するものであり、令和 8 年 10 月 1 日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長）議案第 6 5 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第65号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第66号 令和9年度当初教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第66号につきましては、勝 学務課長が説明申し上げます。

(勝雄一 学務課長) 議案書3ページから5ページをご覧ください。「議案第66号 令和9年度当初教職員人事異動方針について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、令和9年度、県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、この案を提案するものでございます。上尾市の教職員人事異動方針については、埼玉県教職員人事異動方針及び細部事項に準じて作成しております。恐れ入りますが、別冊議案資料をお願いします。6ページから9ページまでが、埼玉県教育委員会の令和9年度当初人事異動方針、10ページから13ページまでが、人事異動方針細部事項の通知でございますので、併せてご覧いただければと思います。

議案書3ページにお戻りいただければと存じます。上尾市の令和9年度当初教職員人事異動方針は、大きく3つの項目、「1.基本方針」「2.退職」「3.転任・転補」で構成しております。先ほど、お話ししました埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項につきまして、大きな変更はなく、年度の修正で数字が変わっています。これを受け、上尾市の令和9年度当初人事異動方針につきましては、議案書4ページ「3.転任・転補」(8)に「小・中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める」を新規に付け加え、それ以後の番号が変更になっております。その他、大きな変更はございません。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第66号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(莪山智奈美 委員) ご説明ありがとうございます。県の人事異動の方針が昨年度からあまり変わっていないということで、もしかしたらすでに話が出ているかもしれないのですが、私が気になったのは、所々に「女性教職員の異動について」という文言があるところです。女性教職員だけを特筆しているということについて、こういった背景があってこういう書き方がされているのかお伺いしたいです。

(勝雄一 学務課長) 女性職員につきましては、育児休業に入ることがあります。今は男性も育児休業を取り始めていますが、実際には女性の方がお子さんを保育所に迎えに行ったりなど、そういった実態もございますので、女性の教職員が働きやすい環境にできる限り配慮するという意図で、こういった表現となっております。

(莪山智奈美 委員) あえて女性教職員について特筆しているところについて、これはおそらく民間もそうだと思いますが、女性の社会進出であるとか女性管理職に関して、海外に比べると日本は少し遅

れているところがあって、そういった部分を意識した結果の書き方であると思います。けれども、このような表現がもう少しなくなっていき、これから教師になる女性の学生さんが増えていけばいいなと常々思っております。少し違和感があったため、意見として述べさせていただきました。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第66号 令和9年度当初教職員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第67号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第67号につきましては、田崎 指導課長が説明申し上げます。

(田崎守 指導課長) 「議案第67号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」議案書6ページをご覧ください。提案理由といたしましては、瓦葺小学校において、新たに1名を、上尾市学校運営協議会規則第7条第3項の規定により、任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和9年3月31日までとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第67号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第67号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第68号 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第68号につきましては、田崎 指導課長が説明申し上げます。

(田崎守 指導課長) 「議案第68号 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」議案書7ページをご覧ください。提案理由といたしましては、上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会委員に欠員が生じたため、上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会条例第4条第2項の規定により、その後任として委嘱を行いたいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和9年5月31日までとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第68号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第68号 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日予定しております協議は2件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 協議事項1につきましては、杉木 教育総務課長が説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) それでは、「協議事項1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。5月の教育委員会定例会において令和8年度の点検評価実施の基本方針をお示したところでございますが、各事業の自己評価を取りまとめましたので、本日はその評価した内容について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

お手元の協議資料1ページをご覧ください。2の「点検評価の対象」と3の「点検評価の方法」でございますが、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた10の目標を達成するために実施した90の事業を対象とし、その評価に当たりましては、実施状況を点検し、事業ごとに評価を行い、成果、課題、改善点、その他の方向性等を明らかにしてございます。

そして、第三者評価の実施について、法律では、「点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めている。」とところでございます。本年度の第三者評価の実施に当たっては、昨年度までに引き続いて、聖学院大学政治経済学部教授の若原幸範様、元埼玉県立文書館長の杉山正司様、そして、元上尾市立学校長の川原田一郎様を加えた3名に第三者評価を依頼して実施する予定でございます。

次のページとなりますが、4として、「本報告書の構成」を記してございます。事業毎に(1)点検評価シートの書式を作成して、令和7年度に実施した事業の第3期計画における位置づけや事業概要を明らかにし、事業費の推移や評価指標を記載しております。また、成果と課題をもとに今後の方向性を記載し、併せて第3期計画の目標・施策に対する自己評価を記載してございます。

最後に、点検評価に係る今後のスケジュールでございます。本日頂戴したご意見を反映させた上で、第三者評価を依頼し、最終的な評価案及び第三者評価を加えて、11月の定例会に議案提出させていただく予定でございます。その後、上尾市議会12月定例会において、市議会への報告及び市ホームページでの公表を予定してございます。

各施策の教育委員会の自己評価結果については、9ページ以降に掲載をさせていただいております。本日は、その自己評価結果を中心に、委員各位からご意見を頂きたいと存じます。協議事項1の説明

は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項 1 につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。いくつか意見と質問、確認したいところがあります。

まず、全体を通してのことですが、昨年度と違って、評価指標の記入欄がすべての事業で3つずつ設けられています。指標が1つの事業については、その空欄があることで、字が小さくなっているページもあったので、昨年同様、設定されている指標の分だけ欄があるかたちでも良いのかな、と個人的には思いました。

その上で、各事業について申し上げます。

まず、18 ページ、事業番号 9「音楽会等開催事業」についてです。指標の中で、令和 8 年度から吹奏楽演奏会が中止になるということが記載されているのですが、今後の方向性の欄を見ると、一番最後に「今後もその意義を踏まえ、継続して実施していきます。」という表記があり、この中止のことについては評価指標の欄でしか触れていないので、なんとなくちぐはぐな印象受けました。今後の方向性として、小・中学校音楽会は継続していく、ということをはっきりと表現した方が良いと感じました。

それから、19 ページ、事業番号 10「いじめ対策等生徒指導推進事業」について、評価指標が3つあり、指標のひとつにネットパトロール調査の回数というものがあります。こちらについては、昨年度の点検評価の中で、既に令和 7 年度から実施しない、ということがうたわれていましたので、この指標はあえて入れなくても良いのではないか、と感じました。

続いて 46 ページ、事業番号 34、重点事業の「入学準備金奨学金貸付事業」の事業費の推移についてです。令和 6 年度の決算が 160 万 1,000 円という金額になっていますが、昨年度の点検評価報告書の令和 6 年度決算額を見ると 498 万 4,000 円になっています。何か数字が変わっている理由はありませんか。

(杉木直也 教育総務課長) 令和 6 年度決算額につきましては記載の 160 万 1,000 円が正しいと思われます。昨年度の点検評価の表記について改めて確認させていただきたいと存じます。

(谷島大 委員) よろしく申し上げます。

続きまして 51 ページ、事業番号 39「日本語指導職員育成事業」について、意見がございます。評価指標が日本語指導職員の配置状況ということですが、成果の欄に、対象児童生徒が令和 5 年度から 56 人、75 人、88 人と増えてきている、と記載があり、今後の方向性の欄で、児童生徒が増加傾向にあるため日本語指導職員のさらなる増員も検討していく、と記載があります。今現在、実際に何名ぐらいの日本語指導職員がいるのか記載があった方が、事業の内容を理解しやすいのではないか、と思いました。指標として入れなくてもいいと思いますが、どこかに指導職員の人数の記載があれば、と思いましたので、意見として申し上げます。

続きまして、59 ページの事業番号 46「小・中学校管理運営事業」についてなのですが、昨年度の点検評価報告書には入っていなかったようです。以前と事業名が変わったのか、こういった扱いなのか分かりません。どうして新規で今年度から点検評価の対象となったのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 今回、令和 7 年度の教育行政重点施策に位置づけた事業を点検評価してございまして、令和 7 年度の教育行政重点施策に「小・中学校管理運営事業」が新たに位置づけられた

ことから、今回、新たに点検評価の対象となっております。

（谷島大 委員）今までも事業としてはあったけれども、点検評価の対象に含まれていなかったということですか。

（杉木直也 教育総務課長）はい。事業の中身としては、決算額・予算額をご覧いただければわかりますとおり、小・中学校全般の運営管理に係る根幹的な事業でありますので、改めて重点事業として位置づけたものでございます。

（谷島大 委員）金額も大きかったのが気になりました。

続いて確認なのですが、68ページ、事業番号54「放課後子供教室運営事業」についてです。今年度から2教室週2回だったものを、4教室週1回にするということが指標の説明欄で述べられています。実施回数の指標の方は、令和8年度の目標数値が例年と同じぐらいになっているのは自然に感じるのですが、延べ参加人数の指標は令和8年度目標が倍以上の数値になっています。これはどういった意味合いでしょうか。

（松崎まり子 生涯学習課長）令和6年度、令和7年度までは2校で低学年と高学年に分けての2教室の開催を行っておりました。令和8年度からは教室を実施する学校数をもう2校増やしまして、それぞれ1年生から6年生まで含めて週1回行うということになりましたので、1回あたりの対象人数が倍になっております。

（谷島大 委員）わかりました。ありがとうございます。

もうひとつ、これは意見なのですが、105ページ、事業番号88「スポーツ大会・教室等開催事業」についてです。この事業に関して、令和7年度の目標は1万6,000人だったんですけれども、実績は約1万2,000人ということで、令和6年度実績からの下がり幅も大きいのかなと思います。成果の欄で、改修工事の影響があったということには触れられてはいるものの、「参加率の上昇など一定の成果を上げることができた」という記載があり、大きな減少になってる割には分析が少し曖昧で、もう少し踏み込んだ説明があった方がいいのかなと思いました。意見として述べさせていただきます。私からは以上です。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

（小池智司 委員）いくつか質問や意見がございます。

はじめに、18ページの、先ほど谷島委員がおっしゃいました「音楽会等開催事業」についてです。上尾市中学校吹奏楽演奏会は、部活動のあり方の見直しに伴って、今年度より中止になったと指標の説明の補足にも書いてありますが、成果の欄で、「市内中学校の吹奏楽部にとっては、日頃の練習の成果を発表する場であるとともに、多くの方々に演奏を披露できる貴重な機会となっております」と書かれています。中学校の吹奏楽部の生徒たちが発表する機会は、まるっきりなくなってしまうのか、それともまた別の形でそういう機会をこれから研究して設けていくのか、という今後の方向性について考えがあれば教えていただきたく思います。

（田崎守 指導課長）確かに上尾市中学校吹奏楽演奏会については令和8年度から中止ではあるのです

が、部活動の地域展開を進めている中で、地域の中で色々な発表会等を行っていくという動きも出てきております。演奏を発表する機会はこれからも続けて模索していく考えてございます。

（小池智司 委員）わかりました。地域の方々に発表する機会というもちろん大事だと思いますが、色々な学校の演奏を聞いて刺激を受けるということもあると思うので、他の学校と交流できるような発表会というのも実施していただければ、子どもたちのためにもなるのではないかな、と思います。意見として、申し上げます。

続きまして、26ページ、事業番号16「児童生徒体力向上推進事業」についてです。前から子どもたちの体力が落ちてきているということは問題になっていて、今年度予算増やし、県の目標値を超える学校を10校にする目標となっていますが、具体的には、どのような形で子どもたちの体力向上を図っていくのか、教えてください。

（田崎守 指導課長）体力向上については今ご指摘のように市全体の課題として取り組んでいるところでございます。各小中学校で毎年実施している新体力テストの結果が1つの指標になっております。各学校でテストの結果を把握しておりますので、その中で課題となっている体力がどれかをそれぞれの学校がまずしっかりと捉え、それをどの水準まで上げていくかという目標を立てて、取り組むというのが具体的な方策のひとつでございます。

また、体育の授業の中で体力向上を図っていくということで、運動量の多い体育授業を目指し、全校が参加する授業研究会を実施し、どの学校でも活動量が多い体育が実施できるよう、全校に好事例を横展開していくということを進めてまいりたいと考えております。

（小池智司 委員）ありがとうございます。

これは意見なのですが、57ページ、事業番号44「通学区域検討事業」について、いまのところこの事業は重点事業ではないですが、目標・施策に対する評価の欄で、「今後の新たな通学区域の設定をする際に必要な施策であると考えます」という記載があります。本日の協議事項でも、平方北小学校の通学区域の見直しの件が取り上げられていますが、平方北小学校の地区だけではなく、市内全域において、学校施設更新計画に合わせて通学区域を見直していくことが必要になってくるのではないかと私は思っています。そうなってくると、今後これが重点事業となることもあるのではないかと考えております。子どもたちの通学区域については重要なことだと思いますので、よく研究していただいて、必要であれば重点事業に位置付けることも検討してよいのかな、と思っております。これは、意見として申し上げます。

もうひとつ、最後になりますが、先ほど谷島委員からも出ていました68ページ、事業番号54「放課後子供教室運営事業」についてです。今年度から4教室で週1回実施、目標人数も3,300人となっています。ボランティアスタッフの方を集めるのは大変なことだと思いますが、もう少し頑張ってください、今後、市内の教室数が増えていけばいいですし、以前のように週2回にできるのであれば、子どもたちの放課後のよりどころとして、すごく大きな意味を持つてくると思うので、研究していただき、今後も、発展して進めていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

（湯本華奈子 委員）私の方からも質問と要望を、何点か申し上げます。

まず22ページ、事業番号13「不登校対策事業」についてです。こちらの「学校復帰又は民間施設への接続率」という評価指標について、令和7年度の実績値が90%であったということですが、令和8年度の目標値を100%ではなくて90%に設定している理由はございますか。

（田崎守 指導課長）実績としてなかなか１００％には至らないという現状があり、現実的なところで９０％を目標としています。ただ、登校で悩むすべての子どもたちを学校復帰または民間施設等の居場所に繋げていきたいという、強い思いは持っております。

（湯本華奈子 委員）現実的なところでの目標設定であることは想像がつきますが、やはり、数字として９０％と見てしまうと、残りの１０％は諦めるというニュアンスも出てしまうので、そういったお気持ちがあるのであれば、それを数字に反映いただくと、その意気込みがより伝わると思いましたので、ご意見させていただきました。

続きまして、５６ページ、事業番号４３「スクールロイヤー活用事業」についてです。最近、よくスクールロイヤーのお話を耳にしますので、年間で多くの件数をやってらっしゃるのかなと思いましたが、昨年度実績は１５件ということでした。どのレベルの事案からスクールロイヤーを活用することができるのかというのを疑問に思いました。学校の先生は法的な問題に関しては、専門家ではありませんので、なるべく先生たちが悩まずに、スクールロイヤーを活用いただけると良いかなと思いますが、そのあたりの対応策があれば教えていただきたいです。

（勝雄一 学務課長）スクールロイヤーへの相談の体制については、昨年度から年々改良しており、まずは校長がしっかりと教職員と問題を把握し、分析し、対応の方針を立てた上で、スクールロイヤーに相談するという体制をとっています。

また、最近は学務課を通さず、学校が直接スクールロイヤーと相談し、学務課にフィードバックする案件も増えてきており、スピーディーに相談できるよう学校に活用を促しているところでございます。

（湯本華奈子 委員）ありがとうございます。最後にひとつ、６３ページ、事業番号５０「小・中学校教育教材整備事業」についてです。評価指標にグランドピアノの入替台数について記載がありますが、ミシンやマットなど、そのほかの学習教材も、指標としていないだけで、きちんと整備されていくという認識でよろしいでしょうか。

（杉木直也 教育総務課長）ミシンやマットなどにつきましても、計画的に更新していきます。

（岩鉄由美 委員）私からも意見がございます。他の皆さんと重なる部分もあるのですが、あえて同じことを言わせていただきたいなと思ったのが、まず１８ページ、事業番号９「音楽会等開催事業」です。中止になってしまう吹奏楽演奏会は、何らかの形で発表する機会をぜひ設けていただきたいなと思います。

また、２２ページ、事業番号１３「不登校対策事業」についても、目標数値９０％は消極的に感じてしまったので、ぜひ１００％を目標としてほしいな、と思った次第であります。

最後に、４９ページ、事業番号３７「要保護児童生徒医療費援助事業」なんですけども、この要保護児童生徒とは、こういった子ども達を指すのか教えてほしいです。

（田口倫秀 学校保健課長）要保護児童につきましては、生活保護の受給世帯の児童になります。

（岩鉄由美 委員）ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないので、協議事項 1 の質疑等を終わります。続きまして、協議事項 2 について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 協議事項 2 につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長が説明申し上げます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 「協議事項 2 上尾市立平方北小学校の再編に係る諮問について」でございます。平方北小学校におきまして、これまでの再編検討や説明会などを踏まえ、通学区域審議会への諮問案を作成しましたので、ご意見を頂戴できればと存じます。まずは、協議に先立ちまして、保護者や地域の方々からの意見聴取などを目的に、「平方北小学校の再編に係る説明会」を開催しましたので、ご報告させていただければと存じます。

それでは、恐れ入りますが、協議 2 別紙「平方北小学校再編に係る説明会の開催報告（概要版）」をお願いいたします。

なお、今回の説明会は、大きく 3 つの項目に分け、1 つ目は、平方北小学校の児童数の推移・推計などの現状について、2 つ目は、平方北小学校再編検討協議会の協議内容及び結果の概要について、3 つ目は、5 月定例会においてご協議いただきました「平方北小学校の再編に係る方向性（素案）」についてご説明しております。開催日及び参加者等につきましては、1 枚目に記載のとおりでございます。

ページを進んでいただき、2 ページ目をお願いいたします。（4）現役保護者・未就学児保護者の説明会において、再編までのスケジュールはもっとスピーディーにならないのか、といったご意見や、通学の安全面・通学班などのほか、（5）地域説明会においては、適正規模の基準や子供たちへの影響などについてのご意見がございました。議事録等、詳細につきましては、別冊の報告書に綴っておりますので、後ほど、ご確認いただければと存じます。

それでは、通学区域審議会への諮問の方に移らせていただきます。恐れ入りますが、「協議 2 上尾市立平方北小学校の通学区域の見直しについて（諮問）」をご覧ください。諮問案といたしましては、1. 諮問事項、上尾市立平方北小学校の通学区域の見直しについてでございます。2. 諮問理由は、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現のため、学校再編が必要であることから、通学区域の見直しについて、多角的な視点から審議委員の皆さまよりご意見をいただきたく諮問するものでございます。3. 審議事項といたしまして、（1）平方北小学校通学区域の各地区における隣接校への再編の方向性について、（2）指定校以外の学校を選択できる特例措置を設定することの可否及び選択対象とする学校の範囲について、（3）特例措置の対象となる児童の範囲及び適用期間等について、（4）小学校の特例措置に伴う中学校の選択肢の設定についてでございます。今後は、諮問案の決定をもって、通学区域審議会への諮問、協議、答申を経て、再編案の作成・決定を行い、その後、統合に向けた個別具体的な準備へと進んでまいりたいと存じます。協議事項 2 につきましては、以上となります。

(西倉剛 教育長) 協議事項 2 につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（湯本華奈子 委員）通学路について質問です。通学の安全が確保できるよう通学路を決めていくと思いますが、例えば、通い始めた後に、違う道が良かった、であるとか、ここのルートは危険だった、というように、後から不具合が出てきた場合、通学路が決定した後でも柔軟に変更というものが効くのか、というところは、やはり保護者の方の安心材料として担保が必要かと思いますが、その辺はいかがでしょう。

（田口倫秀 学校保健課長）通学路の安全については道路事情や、信号、標識、ガードレール等の設備の状況を踏まえまして、グリーンベルトやゼブラゾーンの設置といった対策を行うほか、必要であれば、通学路としてどの道を選択するかについて、当然、状況を見ながら変更は可能かと思います。

（湯本華奈子 委員）ありがとうございます。

（谷島大 委員）平方北小学校の再編に係る説明会の議事録を拝見させていただきました。平方北小学校の学区の保護者あるいは住民の方の参加がすこし少なかったかなというのを残念に思いました。ただ、参加者の方からは、通学区域審議会に諮問する通学のことや、特例措置のこと等への質問、不安の声というのが多く上がっていきまして、中には、これまでの再編協議会でも想定していなかったような質問もあったので、とても意義のある説明会だったと思います。

ぜひ、当事者である保護者含め地域の方の切実な声を、通学区域審議会の皆さんにしっかりと共有してもらって、審議をしていただきたいというふうに思います。議事録にある内容をしっかりとお伝えいただき、進めていただくようお願いしたいと思います。意見として、申し上げます。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

（小池智司 委員）意見としてですが、いろいろ読ませていただいて、保護者の方が一番気にされているのは、いつ再編が行われ、子どもたちにどれぐらい影響するのか、ということをお心配されているように感じます。5年というスケジュールが長すぎる、と不安を感じる保護者の方もいらっしゃるようです。学校施設更新計画に則って、その間に研究しながら進めていくので、もちろん長くはなると思うのですが、詰められるところは詰めて、なるべく早いタイミングになるよう、少しでも保護者の方の不安を取り除けるような形で、進めていただきたいなというふうに感じました。

また、谷島委員がおっしゃるように、せっかくの説明会なのですが、一番関わりがある地元の住民の方や保護者の方の参加が少なく、残念に感じています。通学区域審議委員会に諮問を出した後に再度の説明会をするというふうに回答されていますが、ぜひその時には、周知をしていただいて、もう少し関わりがある住民や保護者の方に参加していただけるようにしていただければと思います。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

（岩鉄由美 委員）皆さんの意見と重複しますが、説明会に参加された方の居住地を見ると、近隣の方よりは、そうではない方の方が関心を持っていたように感じました。ただ、参加していないから、興味がないということではなく、いろいろな事情があって参加できなかった、もしくは、参加してもどうせ結果が決まっているんでしょ、と諦めてる方も中にはいらっしゃるのかなと思うので、細かく意見を吸い上げていただければと思います。どのご意見を読んでも、とにかく皆さん不安に感じていら

っしやると思うので、当事者の皆さんに寄り添う形で、この事業が進んでいくことを祈っております。意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

(義山知奈美 委員) 私からも意見なのですが、議事録を見ますと入学する前から不安を抱いている保護者の方がたくさんいらっしゃいます。どこかで区切りをつけないといけないので、再編の影響を受けるお子さんたちはどうしてもいるかと思いますが、それがマイナスな、再編により犠牲になってしまう、というようなことではなく、新しい学校でこうするんだという、プラスのイメージに思えるよう、子どもたちには伝えていけたらいいと思います。子どもたちの心のケアを一番に考えていただけたらいいのではないかと思います。私の方から意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、協議事項2の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見を反映させ、今後も引き続き検討を進めてまいります。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は2件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 「報告事項1及び2」につきましては、田崎 指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和8年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(田崎守 指導課長) 「報告事項1 令和8年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございます。資料2ページ、3ページをご覧ください。今年度4月から7月の1学期間における生徒指導に関する調査をまとめたものです。暴力行為、いじめ、30日以上長期欠席者数についてそれぞれまとめております。暴力行為につきましては、小学校68件、中学校27件で計95件です。内訳につきましては、生徒間暴力が最も多く、これはいじめ認知の叩く、ぶつ、蹴るに起因しているものです。

次に、いじめ認知件数につきましては、小学校は284件で、昨年度比8件の減少、中学校は138件で、昨年度比29件の増加となっております。引き続き学校には、児童生徒の様子を丁寧に観察し、いじめ見逃しゼロを指導してまいります。3ページをご覧ください。30日以上長期欠席者数は、小学校が117人で、昨年度比4人の増加となっております。中学校は220人で、昨年度比4人の増加となっております。引き続き、30日以上長期欠席者の状況を、児童生徒一人ひとりしっかりと把握をして、各小中学校において、個に応じた必要な支援を図ってまいります。

○報告事項2 令和8年8月 いじめに関する状況について

(田崎守 指導課長) 続いて、「報告事項2 令和8年8月いじめに関する状況について」でございます。5ページが小学校、6ページが中学校の状況となっております。8月のいじめの認知件数は、小学校1件、中学校2件でございます。8月での解消につきましては、小学校9件、中学校14件となっております。

(武田直美 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(義山知奈美 委員) 簡単な質問なんですけども、暴力行為といじめの違いはどのように区別されているのでしょうか。

(田崎守 指導課長) 暴力行為につきましては、こちら内訳のところに記載がございますが、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損等が該当する内容になっておりまして、その中で今ご指摘のありました、子どもたちの中での、ぶった、など、いじめに繋がるようなものももちろんこの中に入っております。暴力行為のケースを、いじめとして学校が認知する場合については、同じケースを暴力行為といじめでそれぞれカウントしています。

(西倉剛 教育長) 他に、何かご質問、ご意見等がありますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、10月1日午前10時から教育委員会臨時会を開催いたします。また、教育委員会10月定例会は10月22日午前9時30分から開催いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。日程報告は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、その他ご意見などございましたら、よろしくお願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和8年上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

令和8年10月22日 署名委員 谷島 大